

あさの
安芸国広島浅野家家中 梶井家文書 仮目録

広島県立文書館

令和6年(2024)3月

凡例

- 1 本目録には、安芸国広島浅野家家中 梶井家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は次のとおり。

請求記号 本文書群の群番号(201715)と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1→ 201715/1

表題 資料に原表題のあるものはそのまま採り、ないものは適宜付与し〔 〕書きで表記した。内容等で補記すべきものがあれば()で補った。集合形態をした資料の内訳を示す場合には、頭に“o”を付けた。

年代 資料に記された作成年月日を採用した。推測した場合は()書きで表記した。

作成 資料の作成者を記した。推測した場合は()で表記した。資料に授受関係のあるものは→で結んで表記した。多人数にわたるものは、適宜「外〇名」と略記した。

形態 資料の形態を記した。

数量 資料の点数を記した。

備考 留意すべき点があれば適宜記した。

- 3 文書の配列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に記した。

【文書群概要】

安芸国広島^{あさの}浅野家家中 梶井^{かじい}家文書（請求記号 201715）

広島藩士梶井（飯田）家に伝来した知行目録や系図伝記などの武家文書。

出所 梶井家

出所地名 安芸国広島城下／広島県広島市〔現在地名〕

役職等 広島藩士

分量 30点（3包、7冊、20通）／33データ

収蔵までの経緯 梶井家は寄贈者の亡妻の実家。亡妻の父親である梶井博氏は東京出身で、旧制第七高等学校（熊本）を卒業して東京大学へ入学し、三井不動産へ就職した。それ以上のことは不明。寄贈者が亡妻の遺品を整理中に、古文書が入ったトランクを発見、平成29年（2017）9月下旬に広島県立歴史博物館へ連絡し、古文書のサンプルコピーを送った。それが同館から当館へ転送されたため、担当の西村から所蔵者へ、当館への寄贈について依頼したところ、同意され、10月26日に受領した。

年代 享保4年（1719）～明治36年（1903）

歴史 梶井家は清和源氏で、本国は紀伊国。初代梶井角右衛門は慶長年間から、切米17石余で歩行組として紀州藩主浅野長晟に仕官し、大坂冬の陣にも出陣した。角右衛門には子供がなかったため、飯田又右衛門の子を養子とした。飯田又右衛門は豊臣秀頼の家臣（300石）であったが、大坂落城後行方不知となり、その子茂兵衛が、縁戚であった角右衛門の養子となった。2代茂兵衛は寛永10年（1633）に梶井から母方の奥田へ苗字を改め、奥田次郎兵衛正武と改名し、さらに3代文五右衛門定武は飯田と改姓した。4代飯田左忠太定継を経て5代飯田十右衛門定寿の時に100石加増されて侍格となり、6代飯田左平太定盛（最後は大目付）は文化5年（1808）に梶井姓に改姓した。7代梶井左兵衛（多仲）定功（最後は武具奉行）、8代仙太郎（甫、奥詰）、9代金之助（嘉雄）で明治維新を迎えた。

内容 飯田氏が安永5年～文化5年（1776～1808）、梶井氏が文化12年～慶応4年（1815～1868）に広島藩から賜った知行目録や、相続知行目録。飯田氏・梶井氏の伝記系図、慶応3年の梶井甫の誓詞など。

検索手段 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」

（2024.2.9 記述／西村 晃）

201715 安芸国広島浅野家家中 梶井家文書仮目録

201715/1 覚(飯田十右衛門知行目録)	安永 5. 1.19	(浅野重晟黒印)→飯田十右衛門とのへ	縦紙・1通
142石(佐伯郡池田中須賀村・賀茂郡郷原村)			
201715/2 覚(飯田十右衛門加増知行目録)	天明 4. 1.19	(浅野重晟黒印)→飯田十右衛門とのへ	縦紙・1通
50石(佐伯郡池田中須賀村・山県郡川東村)			
201715/3 覚(飯田左平太知行目録)	享和 2. 2.15	(浅野齊賢黒印)→飯田左平太とのへ	縦紙・1通
160石(佐伯郡池田中須賀村・山県郡川東村・賀茂郡郷原村)			
201715/4 覚(飯田左平太加増知行目録)	文化 5. 2. 1	(浅野齊賢黒印)→飯田左平太とのへ	縦紙・1通
30石(佐伯郡山田村・高田郡三田村)			
201715/5 覚(梶井左平太加増知行目録)	文化13. 2. 1	(浅野齊賢黒印)→梶井左平太とのへ	縦紙・1通
50石(高田郡三田村・賀茂郡郷原村・豊田郡小林村)			
201715/6 覚(梶井左平太知行目録)	文政 3. 2.27	(浅野齊賢黒印)→梶井左平太とのへ	縦継紙・1通
210石(佐伯郡池田中須賀村・山県郡寺原村・賀茂郡下三永村・豊田郡福田村)			
201715/7 覚(梶井多仲知行目録)	天保 9. 2.28	(浅野齊肅黒印)→梶井多仲とのへ	縦継紙・1通
240石(佐伯郡池田中須賀村・高田郡佐々部村・賀茂郡溝口村・豊田郡船木村)			
201715/8 覚(梶井仙太郎知行目録)	安政 7. 2.28	(浅野茂長黒印)→梶井仙太郎とのへ	縦継紙・1通
180石(佐伯郡池田中須賀村・高田郡佐々部村・賀茂郡溝口村・豊田郡船木村)			
201715/9 覚(飯田十右衛門より相続知行目録)	寛政元. 3. 1	井上宇右衛門(花押)・三上弥太夫(花押)・小出次左衛門(花押)・二川順二(花押)→飯田左平太殿	縦継紙・1通
160石(佐伯郡池田中須賀村・山県郡川東村・賀茂郡郷原村)			
201715/10 覚(梶井左平太より相続知行目録)	文化14. 2. 9	小池一三(花押)・御牧武太夫(花押)・山下十右衛門(花押)・山田角馬(花押)→梶井左兵衛殿	縦継紙・1通
210石(佐伯郡池田中須賀村・山県郡川東村・高田郡三田村・賀茂郡郷原村・豊田郡小林村)			
201715/11 覚(梶井多仲より相続知行目録)	弘化 5. 2.28	永田数登(花押)・山下右仲(花押)・中井出衛(花押)・小池源六(花押)→梶井仙太郎殿	縦継紙・1通
180石(佐伯郡池田中須賀村・高田郡佐々部村・賀茂郡溝口村・豊田郡船木村)			
201715/12 覚(梶井甫より相続知行目録)	慶応 4. 2.25	水野左金吾(花押)・植田与右衛門・津村亀次郎・満田九郎右衛門(花押)・佐藤源右衛門(花押)→梶井金之助殿	縦継紙・1通
140石(佐伯郡池田中須賀村・高田郡佐々部村・賀茂郡溝口村・豊田郡船木村)			
201715/13 誓詞前書神文之事(式部様御側方役成につき誓詞控)	慶応 3.	(梶井甫)→木村左馬介殿外7名	縦継紙・1通
牛王法印あり, 包「誓詞 梶井甫」入り			
201715/14 御祭文 壱通 御誓文 誓文共 貳通	(慶応 4. 7.28)		包・1包(3通)
201715/14/1 ○御祭文(藩政革新につき二葉山藩祖太廟臨時祭御祭文)	慶応 4. 7.28		一紙・(1通)
木版			
201715/14/2 ○御誓文(二葉山社神前に於いて藩政革新を誓約する浅野長訓・長勲御誓文)	慶応 4. 7.28		一紙・(1通)
木版			

201715 安芸国広島浅野家家中 梶井家文書仮目録

201715/14/3

○〔二葉山社神前に於いて藩政革新を誓約する両公子御誓文及び家老以下藩士誓文〕 慶応 4. 7.28 一紙・(1通)
木版

201715/15

梶井氏系図伝記(包紙) 天保 8. 5.写 梶井定功 包・1包
中身なし

201715/16

〔持頭同格役成御礼御請のため登城通知〕 . 6.27 仙石隼人・寺西司馬・石井内膳 切継紙・1通
→梶井左平太殿
公用紙使用

201715/17

〔御役向につき書付〕 →松井左平太 切紙・1通
公用紙使用

201715/18

〔包紙〕 包・1包
中身なし

201715/19

梶井氏系図伝記(梶井角右衛門某～梶井多仲定功) (慶長～天保12. 7. 1) 縦冊・1冊
No.28を挿入

201715/20

飯田左平太定盛統系図伝記(飯田左忠太定継～飯田左平太定盛) (享保 2. 5. 1～文化 2. 8. 6) 縦冊・1冊

201715/21

松村書状写(鹿児島滞在中の往復, 海陸の概況報道) . 9.15 松村拙老→松村口吉殿 縦冊・1冊
「東京府女子師範学校」罫紙を使用

201715/22

飯田左平太統系図伝記下書(飯田左忠太定継～飯田左平太定盛) 文化 2.12. 5 飯田左平太(花押) 縦冊・1冊

201715/23

飯田左平太定盛統系図伝記(飯田左忠太定継～飯田左平太定盛) 文化 2.12. 飯田左平太(花押) 縦冊・1冊

201715/24

〔飯田熊之助定継系図〕 享保 4. 8. 飯田熊之助定継(花押) 縦冊・1冊
表紙に「享保四年八月差上之 兵部少輔様附定江戸飯田熊之助」とあり

201715/25

飯田左平太統系図伝記下書(飯田左忠太定継～飯田左平太定盛) 文化 2.12. 飯田左平太(花押) 縦冊・1冊

201715/26

〔松村貞雄長男徳吉戸籍謄本〕 明治36. 2. 9 広島県広島市戸籍吏伴資健(広島市戸籍吏印) 罫紙・1通

201715/27

改名願之事(嘉雄と改名願) 壬申(明治 5). 6.15 一小区五百三拾四番屋敷士族 罫紙・1通
梶井金之助→第一大区御用所
「広島一小区」罫紙使用, 許可朱書と第一大区朱印あり

201715/28

口上之覚(屋敷御引上げにつき分割の上拝借願書) . 5. 7 梶井金之助 切紙・1通
No.19に挿入, 「梶井金之助」の名札あり

201715/29

〔明治六年第四百二十三号・四百二十五号布告につき中教院へ出頭方通知〕 明治 7. 3.22 広島県→第一大区北町三番丁 切紙・1通
士族梶井嘉雄
No.23に挿入, 宛名以外は木板

201715/30

〔禄奉還につき資本金渡しのため県庁へ出頭方通知〕 明治 9. 2.25 広島県→第一大区一小区士族 切紙・1通
梶井嘉雄
No.23に挿入, 宛名以外は木板